

第2回指定の粒子状物質減少装置の概要 (H13.10.10)

1 DPF

メーカー名	装置の名称及び型式等	適合車の範囲及び条件		問い合わせ先
株式会社 ユニバーサルキャタシステムズ	粒子状物質低減装置 UCS-05BX UCS-10BX UCS-20BX (連続再生式DPF)	カテゴリー 2, 4, 5	☆平成6年、10年排出ガス規制適合車のうち、排気量が3,000cc～24,000cc程度までの原動機を搭載した車両 (都条例平成15、17年規制対応)	使用燃料 ☆低硫黄軽油 株式会社 ユニバーサルキャタシステムズ 営業部 レトログループ 〒224-0041 神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番3号 ☎ 045-945-8555

2 酸化触媒

メーカー名	装置の名称及び型式等	適合車の範囲及び条件		問い合わせ先
日野自動車 株式会社	PMトラップ 6A、10A、22A	カテゴリー 2, 4	☆平成6年排出ガス規制適合車のうち、日野自動車製のJ05C、J07C、K13D、P11C、K13C、F21C原動機搭載車 ただし、主として都市内一般の道路を走行する車両 (都条例平成15年、17年規制対応) 【前回指定した装置の「適合車の範囲及び条件」の拡大】	使用燃料 ☆低硫黄軽油
	PMトラップ 6B、10B、22B 10C、22C	カテゴリー 5 自動車の特定の型式に対して製作され、新車の新規登録までに装置を装着した自動車	☆平成10年排出ガス規制適合車のうち、日野自動車製のW04C、S05C、S05D、J05C、J07C、J08C、P11C、K13C、F17D、F21C原動機搭載車 (都条例平成17年規制対応)	使用燃料 ☆現行軽油 使用燃料 ☆現行軽油